

第3回 下野市総合計画審議会会議録

日 時	平成23年11月2日(水) 午前9時30分～11時30分
場 所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	中村祐司委員、石田陽一委員、小谷野晴夫委員、吉田聡委員、川口桂子委員、高田憲一委員、本橋利男委員、柴山征吉委員、永山茂夫委員、尾花重吉委員、海老原新子委員、加藤芳江委員、鈴木祐孝委員、三宅義彦委員、田村友輝委員、江田小百合委員、大貫達雄委員、小島恒夫委員、照井一富委員、大塚博委員
出席者	板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、川端昇総合政策部長、篠崎雅晴総務部長、伊沢和男市民生活部長、田中武健康福祉部長、落合亮夫産業振興部長、大門利雄建設水道部長、高野康男議会事務局長、高橋敏雄会計管理者、鶴見忠造教育次長
事務局	上野清一総合政策課長、星野登課長補佐、金田欣明主幹、古口明宏副主幹、篠原恵主査、古口貴之主査
傍聴者	なし

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○会長あいさつ

(中村会長) 前回の審議会においては、皆様からご意見・ご指摘をいただくことができ、感謝している。今回はまず、前回の指摘事項に対する回答が市側からある。その後、第4章から第6章について、一章ずつ説明をしてもらい、それを受けて委員の皆様からご意見をいただきたい。ぜひ、積極的なご発言をお願いしたい。

○議事

(中村会長) 本日の審議会には全委員に出席いただき、審議会条例の規定により会議は成立した。
会議録への署名については、今回は高田委員と本橋委員をお願いしたい。また、本日の会は公開とする。

- (1) 前回会議録の確認について

- (事務局) 第2回会議録について説明(資料1)
- ・委員の皆様からの修正点はなし。
 - ・会議録5ページ中ほどに記載されているとおり、前期と後期の継続事業であっても名称が変わっているものがあるとご指摘があったので、読み替え表(資料2)を用意した。これについては後ほどご説明したい。
 - ・同ページの下方、中村会長から成果指標が少ないとのご意見があった。庁内で検討した結果、指標を増やす方向で進めていきたい。指標の設定については、今後ご議論いただきたいと考えている。
 - ・6ページの下方、川口委員からは、前期基本計画に掲載されていない事業を新規扱いとして掲載していることについてご意見をいただいた。これについても後ほどご説明したい。
 - ・7ページのその他の箇所において、鈴木委員からのご質問に対する回答を示すことになっており、これについては参考資料に取りまとめた。
 - ・重点戦略については、第6章までの検討が終わってからご議論いただくということで、予定では第5回の審議会でお示ししたいと考えている。

(2) 前回指摘事項の対応について

- (中村会長) 前回指摘事項の対応について、事務局からの説明をお願いしたい。
- (事務局) 前期・後期基本計画施策事業比較表の説明(資料2)
- ・施策事業の比較表を作成し、継続事業の対応が分かるよう一覧表にまとめた。表の左右に前期・後期の基本計画での事業を載せ、中央に継続・新規等の区分を記載した。
- 新規事業の取り扱いについて説明(資料3)
- ・第2回審議会の資料では、前期基本計画に掲載されていない事業については「新規」としていたが、委員のご指摘によりこれを改めた。
 - ・後期基本計画期間中に開始となる事業を「新規」と表記し、平成23年度以前に開始となっている事業については、「継続」とした上で、その進捗度合(A~D)を記載することとした。事業の開始年度については、検討の結果、記載しないこととした。
 - ・「前期基本計画掲載事業の進捗状況の概要」の附属資料には、前回の資料において「新規」となっていた事業のうち、前期計画期間中に実施されているものについて、事業の開始年度や概要、進捗評価等を記載した。
- 成果指標の設定について説明(資料4)
- ・1つの基本目標に対して1つの指標を設けていたが、原則として1つの基本施策につき1指標という仕組みに変更した。
 - ・指標については現在検討中であり、今回の資料には反映されていないが、次回の審議会でお示ししたいと考えている。
- (中村会長) 「前期基本計画掲載事業の進捗状況の概要」の附属資料については、

平成 20～23 年度という前期基本計画期間中に新規事業として始まったものについて、その表現を変えたと理解している。

附属資料の中には、上から 3 つ目の「教育のつどいの開催」という事業のように、前期基本計画よりも前から実施されているものもあるが、ほとんどの事業は前期基本計画期間中に開始されたものである。

これらの資料に関して委員のご意見をいただきたい。なお、資料 2 の比較表の取り扱いについては、事務局としてはどのように考えているか。

(事務局) 資料 2 を基本計画に盛り込むことは考えていないが、委員の方から盛り込むべきとのご意見があれば調整したい。

(大貫委員) 資料 2 に関して、例えば 1-(2)の中の【生涯学習の推進】には、新規として「公民館施設の整備（耐震補強・大規模改修）」とあるが、事業の詳細が分かるような記載となるように工夫してもらいたい。

(吉田委員) 前期と後期を見比べる際にこの比較表がないと分かりにくいので、分かりやすい計画書となるよう比較表を盛り込むことを検討してもらいたい。

(中村会長) 私としても、この比較表はぜひ盛り込んでもらえればと考えている。うまく工夫してもらいたい。

(事務局) 計画書の巻末に、附属資料という形で盛り込むことを検討したい。また、大貫委員からご指摘のあった公民館の大規模改修などの事業内容については、後期基本計画と併せて策定する「実施計画」の中に記載し、整理したいと考えている。

(中村会長) 資料 4 の成果指標に関しては、指標の数が増えるとのことであるが、自身はどの程度検討が進んでいるのか。

(事務局) 現状では、基本目標ごとに 1 つずつ、第 2 章のみ 2 つということで、7 つの成果指標があるが、これを基本施策ごとにすることで 19 に増やす予定でいる。現在は、成果指標として相応しいか精査している状況であり、次回 of 審議会で委員にお示ししたいと考えている。

(3) 後期基本計画策定について

(中村会長) 資料 5 「下野市総合計画後期基本計画 1 次素案」について説明をお願いしたい。なお、説明にあたっては一章ずつ説明してもらいたい。

(事務局) 1 次素案の第 4 章について説明（資料 5）

4-(1) 生涯健康のまちづくり

・がん検診の受診料を平成 22 年度から無料にしたことで受診率は向上したが、約 30%にとどまっていることから、引き続き検診を実施する体制や啓発活動が必要としている。

4-(2) 支えあいのまちづくり

・保育士の高齢化や年齢の偏りにより、民間保育園の誘致や市立保育園の民間移管が課題となるため、新規事業として掲げている。

・国で検討中の幼保一元化について適宜対応していくことを基本方針に

掲げている。

4- (3) 保険・年金の充実

・新規事業はないが、国民健康保険税の徴収率向上のため、滞納者への早期対応や納税相談・指導について、基本方針に掲げている。

・人間ドックの受診率向上のため、広報等による周知や定期健診の実施を促すこととしている。

4- (4) 消費生活の向上

・新規事業はないものの、架空請求等の被害が多発していることから、被害を防止すべく意識啓発等に努めることを基本方針としている。

(中村会長) 「※写真を挿入」という記載のある箇所については、必ずしも写真を載せるわけではないのか。

(事務局) 便宜的にそのように記載しているだけで、グラフやイラスト等を載せる箇所もある。

(大貫委員) 8 ページ (4- (3) 保険・年金の充実) について、人間ドックの受診率が3.9%というのは、特定検診と比べると意外に少ないと感じるが、その背景について知りたい。市の広報で宣伝しているものの、やはり有料であるためか。

(市民生活部長) 人間ドックの受診者は年々増加してはいるが、別途無料の集団検診が実施されているため、有料である人間ドックまで受けようと思われる方が少ないと思われる。人間ドックにかかる費用の補助も行っているので、健康管理のために受診することをお願いしていきたい。

(照井委員) 2 ページ (4- (1) 生涯健康のまちづくり) と8 ページに、がん検診や人間ドックの受診率について記述があるが、受診率の分母や分子の記述はない。民間企業に勤めている方は所属する企業で受診しているのか、そのようなことを考慮した数字になっているのか。

(健康福祉部長) 確かに、サラリーマンの家族の方が厚生年金での特定検診を受けているかどうかといったところまでは把握しきれないが、一定の妥当性はあるものと考えている。

(川口委員) 8 ページの現状と課題の部分に、施設等の充実や予防対策が必要と書かれているが、認知症の予防に関する取り組みについての記述は見られない。認知症が第5の疾病と言われている今、認知症についても記述すべきではないか。

(健康福祉部長) 7 ページ (4- (2) 支えあいのまちづくり) の事業内容【高齢者の生きがいづくりと自立支援】の項目に、高齢者保健福祉計画の策定・推進がある。現在作成している計画の中において認知症等の予防について盛り込むことにしている。

(大塚委員) がん検診については、早期発見・早期治療ということを考え、未受診の方へ再度の連絡を行うなど、一層の啓発に努めていただきたい。

(小谷野委員) 6 ページ (4- (2) 支えあいのまちづくり) において、児童福祉・障がい者

福祉・高齢者福祉の3つ分野のうち、障がい者福祉については満足度の維持にとどまっている。障がい者福祉の分野は、他の分野に比べ満足度も進捗度も芳しくないなので、もう少し力を入れてもらいたい。

(健康福祉部長) 満足度に関しては、住民の方の意識を受けたものとなっている。障害者自立支援法の改正等があったのだが、それが障がい者の方全員に認知されていないと思われる。そのような状況を解消しようとしているが、なかなか行き渡っておらず、その結果、満足度が低いのではないかと考えている。また、新規事業として「障がい者施設の整備検討」も掲げており、障がい者福祉についても注力していきたい。

(中村会長) 小谷野委員のご指摘のとおりかと思われるが、いかがか。

(事務局) 満足度については一定のルールを設けており、その結果を受けての記述としているが、ご指摘いただいた部分の表現について、庁内策定委員会で検証したい。

(川口委員) 7 ページの事業内容を見ると、「高齢者の生活支援の充実」というものが2つある。括弧書きの部分を見れば内容は把握できるが、もう少し分かりやすい記述の仕方はないか。

(健康福祉部長) 資料2の10ページを見ていただきたいが、前期基本計画（※計画書63～64ページ）においては、介護負担額軽減対策から高齢者筋力向上トレーニングまでの項目ごとに施策事業として記載していた。これらを「高齢者の生活支援の充実」として2つのグループに大別したものであるということで、ご理解いただければと考えている。

(高田委員) 8ページについて、保険・年金の先行きを考えると、その満足度の向上は難しいのではないかとと思われるが、どのような認識を持っているか。

(市民生活部長) 年金の受給額については、市のレベルではなく国の施策であり、答えにくい部分はある。下野市では、市民課窓口に保険年金制度の相談窓口を設けているところであり、昨年度の相談件数は1,200件であった。市としては、年金制度の啓発と相談サービスの充実までが限度であり、精一杯でないかと考えている。

(照井委員) 年金についての国・県・市の役割分担と、年金受給額の低下については十分に理解している。1,200件の問い合わせがあったとの話だが、問い合わせの内容や、それに対する市の回答内容を知りたい場合には、どのような手段があるか。例えば、広報しもつけに掲載されているのか。

(市民生活部長) 現時点では広報への掲載はない。

(照井委員) 年金に限らず、市民からの様々な相談内容について、広報やホームページで公開することにより、市民と市のパイプを強くしていただけたらと思う。

(中村会長) それでは続いて第5章の説明をお願いしたい。

(事務局) 1次素案の第5章について説明（資料5）

5-（1）快適な環境の創造

・ごみ処理とリサイクルでは、ごみ減量化を推進すべく、「一般廃棄物処理基本計画・ごみ減量化計画の推進」を新規事業として掲げている。

・放射線の問題などが連日報道されているが、環境対策については環境基本計画を作成し、安全・安心な環境づくりに取り組んでいく。

5-(2) 安全・安心なまちづくり

・新規事業はないが、今年 3 月の東日本大震災を教訓に、地域防災計画の見直しを行うことにしている。

・防犯については満足度が改善しているものの、自転車盗難が多発していることから、引き続き警察等と連携した防犯活動を実施していく。

5-(3) 快適な水環境の形成

・上水道の配水区域が合併前の旧町のままであるため、水源の有効活用と安定供給の観点から「水道水源の増設」を新規事業として挙げている。

・満足度については、現状の高い満足度を維持するよう努めていく。

(大塚委員) 12 ページ (5-(1) 快適な環境の創造) の基本方針に環境基本計画の作成とあるが、時期を知りたい。後期基本計画期間中に作成するのか。

(市民生活部長) 今年度から委員会を組織して検討に入っており、平成 24 年度中に策定する予定である。

(石田委員) 13 ページ (5-(1) 快適な環境の創造) のごみ処理・リサイクルの項目では、満足度が 5 点となっているが、地域住民の意識はどの程度反映されているのか。

(事務局) 満足度については、昨年 8 月に市民意識調査として実施した市民 1 万人に対するアンケートの結果を受けたものである。

(川口委員) 11 ページの分野別指標 (市民 1 人 1 日あたりごみ排出量) について、排出量が「786 g/人日から 739g/人日と改善しました」とある。前期基本計画 (※計画書 68 ページ) の目標値である 762g/人日を大幅に上回る改善が見られたのであるから、そのことについて明記した方がよいと思われる。

(事務局) 成果指標については庁内で検討中であるので、いただいたご意見を参考にしながら、表現の方法についても検討したい。

(大貫委員) 14 ページ (5-(2) 安全・安心なまちづくり) の交通安全対策について、道路交通法の改正もあるので、自転車交通についての記述も入れていただきたい。

(中村会長) それでは最後に第 6 章の説明をお願いしたい。

(事務局) 1 次素案の第 6 章について説明 (資料 5)

6-(1) 協働のまちづくりの推進

・まちづくりの推進のため「市民活動支援制度の導入」と「市歌の制定」を、新規事業として掲げている。

・住民自治の推進に向けて、まちづくりのルールを検討が求められていることから「自治基本条例の制定」を、新規事業として掲げている。

6- (2) 行財政運営の充実

・平成 27 年度、自治医大駅西側に新庁舎の開庁を目指すこととしているため、「3 庁舎利活用の検討」を新規事業として挙げている。

・「窓口サービス」と「市の仕事の効率性」の満足度が現状では高くないが、庁舎の集約により改善されるものと考えている。

6- (3) 広域行政の充実

・新規事業はないが、単独市町では実施が難しい事業については、周辺市町と連携した事業の推進が重要であるため、引き続き広域行政を推進していく。

・以上で第 4 章から第 6 章までの説明は終わりとなるが、文章の表現や事業内容等については、庁内で調整中の箇所があるため、また、今後の審議会での審議内容を考慮しながら、追加・修正される場合がある。

(鈴木委員)

19 ページ (6- (1) 協働のまちづくりの推進) の現状と課題について、協働のまちづくりのためには、住民・行政・コミュニティ・企業等でのルールづくりが欠かせないと思う。

基本方針に「自治基本条例の制定に取り組む」とあるが、条例の中に入れないのであれば、協働のまちづくりを実現すべく、ルールづくりのための事業を、ぜひ実施してもらいたいと思う。

(高田委員)

「将来」の満足度については、すべて 5 点にするぐらいの方が良いのではないか。

(中村会長)

これは、実現可能性や優先順位を考慮した上のものなので、一様に 5 点というのは難しいだろう。

(事務局)

ここでいう「将来」とは後期基本計画が終了となる平成 27 年度を意味しているため、このような表現にしたいと考えている。

○その他

(中村会長)

前回の審議会では、第 1 章から第 3 章までを検討したが、今回のように十分に議論しつくせなかった部分もあるため、次回の審議会においても、議論したいと考えている。審議会資料の事前配布については、10 日か 1 週間程度の余裕をもっていただければと思う。

(事務局)

それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いしたい。次回の第 4 回審議会は、11 月 22 日火曜日の午後 2 時から、本会場で開催する予定である。計画書の全てをお示しした上で、委員の皆様からご意見をいただければと考えている。なお、審議会の資料については、なるべく早く配布するようにしたい。

第 5 回、第 6 回の審議会の開催日時については、調整が済み次第、追ってご連絡する。「重点戦略」については、来年 1 月開催予定の第 6 回審議会においてお示ししたい。

また、本日配布した資料の中の「参考資料」は、鈴木委員から書面でいた

だいたご質問に対する回答を取りまとめたものである。

なお、次回の資料配布と併せ、委員全員からご意見をいただくべく、意見提出様式をお配りする予定なので、ぜひご意見を頂戴できればと考えている。

年内を区切りとしてご意見をいただき、それを取りまとめたものを、来年開催予定の第5回審議会でお示ししたい。

個別の分野についての情報を求めるというのではなく、より良い総合計画を作るためのご意見を、委員の皆様からいただきたい。

以上

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員